

平成25年7月30日

## 原料費調整制度に基づく平成25年9月検針分のガス料金について (鴻巣中南部地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成25年9月検針分の単位料金を、平成25年8月検針分に比べ1m<sup>3</sup> (45MJ) につき1.11円 (消費税込) 上方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成25年4月～平成25年6月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に39m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成25年8月検針分と比較して、43円 (消費税込) ガス料金が上がります。

平成25年9月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)						
1ヵ月のご使用量	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D	料金表E	料金表F
0～20m <sup>3</sup>	21～80m <sup>3</sup>	81～200m <sup>3</sup>	201～500m <sup>3</sup>	501～800m <sup>3</sup>	801m <sup>3</sup> ～	
基本料金 (円/月)	735.00	810.60	894.60	936.60	1,461.60	2,301.60
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	162.12	158.34	157.29	157.08	156.03	154.98
調整単位料金 8月 (円/m <sup>3</sup> )	161.01	157.23	156.18	155.97	154.92	153.87

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	平成25年 8月	平成25年 9月	増減
39m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )			
適用料金(円/月)	6,942	6,985	43

\* 平成25年4月検針分の料金から、標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき、料金地区ごとに算定するよう変更いたしました。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)			
	平成25年3月～平成25年5月 の平均 (8月検針分)	平成25年4月～平成25年6月 の平均 (9月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	82,610	83,900	1,290
LNG	82,500	83,940	1,440
LPG	87,230	84,260	▲ 2,970
基準平均原料価格(b)	66,180		
差額(a-b)	16,400	17,700	1,300

- \* LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- \* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

#### <原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

##### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && 83,940 && \times 0.9658 \\ + & \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && 84,260 && \times 0.0336 \end{aligned}$$

83,900.38

↓(10円未満四捨五入)

83,900

 円/t

##### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} & \text{83,900} \text{ 円/t} & - & \text{66,180} \text{ 円/t} & = & \text{17,720} \text{ 円/t} \\ & & & & & \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ & & & & & \text{17,700} \text{ 円/t} \end{aligned}$$

##### ■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>あたり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} & = \text{17,700} \text{ 円} & / & 100 \text{ 円} \times 0.0861^* \\ & = \text{15.23} \text{ 円} & & \text{(小数点第3位切捨て)} \end{aligned}$$

\* 変動額100円につき単位料金を0.0861(0.082×1.05)円調整します

#### <標準家庭における影響>

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 39m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	平成25年 8月	平成25年 9月	増減
適用料金(円/月)	6,942	6,985	43

#### \* 標準家庭料金の計算方法

鴻巣中南部地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} & = \text{基本料金(810.60円)} \\ & + \text{調整単位料金(143.11円)} + \text{15.23 (円)} \times 39\text{m}^3 \\ \text{料金改定時の基準単位料金(税込)} & \uparrow & \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

・ 小数点以下切捨て

#### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（66,180円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.0861円（0.082円に1.05(消費税)を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が105,890円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は105,890円としてガス料金の調整を行います。